公立大学法人公立鳥取環境大学経営状況報告書

1　法人の概要

（1）名　　称　　公立大学法人公立鳥取環境大学

（2）目　　的　　未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（3）設立許可年月日　　平成２４年　３月２６日

（4）設立登記年月日　　平成２４年　４月　１日

（5）基　本　財　産　　資本金　８，３３６，８３０，０００円

鳥取県現物出資　４，１６８，４１５，０００円

鳥取市現物出資　４，１６８，４１５，０００円

（6）役　　員　　理事長１名、副理事長１名、理事３名、監事２名

理 事 長　　江　﨑　信　芳（学長）

副理事長　　西　山　信　一（元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監）

理　　事　　小　林　朋　道（副学長）

〃　　田　中　洋　介（事務局長、元鳥取市企画推進部長）

〃　　若　原　道　昭（元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長）

監　　事　　北　野　彬　子（弁護士）

〃　　山　﨑　安　造（税理士）

（7）教　　職　　員　　教員６０名、職員３３名（うち県派遣職員２名、市派遣職員１名）

（8）事　　務　　所　　本　　部　　鳥取市若葉台北一丁目１番１号

西部サテライトキャンパス　　米子市角盤町一丁目５５番地２

ま ち な か キ ャ ン パ ス　　鳥取市末広温泉町１６０番地

岩美むらなかキャンパス　　岩美郡岩美町大谷４４９番地

関　西　オ　フ　ィ　ス　　大阪市北区梅田一丁目１番３－２２００

２　令和４年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、令和４年度に公立大学法人として１１年目となる事業年度を迎えるとともに、第２期中期目標（平成３０年度～令和５年度）の５ヵ年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

将来に向けた取組として、令和３年度入学生から適用したカリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入２年目となり、プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう学内に周知を行うほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内外に向けて制度導入の効果を高める取組を進めた。

また、大学院の魅力向上施策の一環として、本学大学院を修了した学生が、本学教員の指導の下、主に本学を拠点として博士課程を取得することが可能となるよう鳥取大学大学院連合農学研究科と連携することとし、令和５年３月に連携協定を締結した。これにより大学院学生の博士課程における研究継続の道が拓かれ、学生にとってより充実した研究環境となった。

入試については、令和３(2021)年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）とした。令和５(2023)年度入試（全入試）の志願倍率は４．３倍、入学定員充足率は１０６．７％と堅調に推移している。令和３年度入試からは、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施しており、県内高校等との関係性を一層強化し、入試制度への理解を浸透させることを目的として、学長自らによる鳥取県内の高等学校（学校長の異動のあった高校等）を訪問した。

また、アドミッション・コーディネーターや入試担当教職員による県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組んだ。令和５年度の県内入学生の比率は、環境学部:２３．０％、経営学部：２３．９％、全体では２３．４％と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成した。

就職に関しては、就職率は全体では９８．７％と高水準を維持し、国公立大の平均内定率９７．４％を上回っており、県内就職率についても、新型コロナウイルス（以下、コロナという）禍における就職活動の環境変化の影響を受け、令和元年度（２３．４％）から大きく下落した令和２年度（１４．３％）以降、令和３年度（１６．５％）、令和４年度（２１．５％）と回復傾向となった。

全学的に取り組むＳＤＧｓに関しては、総合教育科目として「ＳＤＧｓ基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のＳＤＧｓへの基本的理解を深めたほか、外部講師による講演

を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「ＳＤＧｓ地域塾」や経営学部の「ＳＤＧｓカフェ」等、学内で多様なイベント等も行った。学外に対しては、本学の有する教育リソースを活用したＳＤＧｓオンライン講座として、令和４年度には新たに９本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とＳＤＧｓでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する３企業の課題解決とＳＤＧｓの達成に向けた連携を進めた。

また、全世界的な共通課題であるカーボンニュートラル達成に向け、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいくこととし、鳥取市等と共同申請（令和４年８月、令和５年２月）し採択（令和５年４月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）において、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けて取り組むとともに、地域の脱炭素推進に貢献することを目指している。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究１～４」において、両学部の全学生が２年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）を履修するシステムを継続しつつ、一層の教育効果向上を目的として、令和５年度以降は、４つのカテゴリー分野（麒麟、ＳＤＧｓ、グローバル、一般）を全学生が経験できる仕組みへ変更するよう見直しを行った。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習Ａ」などを地域志向科目として引き続き開講した。さらに、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「ＴＵＥＳ麒麟マイスター」を認定するとともに、「ＴＵＥＳ麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題２件を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行った。

サステイナビリティ研究所では、ＳＤＧｓの推進役として、環境学部の「ＳＤＧｓ地域塾」や経営学部の「ＳＤＧｓカフェ」等、学内のＳＤＧｓ関連イベントにも積極的にコミットし、ＳＤＧｓの全学的活動を推進した。また、本学の有する教育リソースを活用し、ＳＤＧｓオンライン講座（動画コンテンツ）として、令和４年度は９本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とＳＤＧｓでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する３企業の環境分野等における課題解決とＳＤＧｓの達成に向けた連携を進めた。また、ロシアによる侵攻の影響を受け、研究活動を継続するため本学で受け入れを行っているウクライナの研究者が、同研究所主催の学術講演会「ウクライナ避難民の支援と人類社会の未来像（中間報告）」で講演を行った。

地域イノベーション研究センターでは、創造性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する４つのテーマの調査・研究活動に取り組んだ。また、両組織が合同で「サステイナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催した。

国際交流については、一部の事業は中止となったものの、ウィズコロナが進む中、渡航を伴う事業等も一部実施でき、語学研修としてワーナーパシフィック大学（アメリカ）に２名、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に１０名を派遣し、計１２名に経済支援を行った。また、協定に基づく交換留学生として清州大学校（韓国）からは１名を受け入れた。また、渡航が難しい状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するため、語学留学の代替措置として「オンライン de　国際交流」を行い、ドイツ、ケニア、イスラエルをテーマとして計３回実施し、延べ８３人の学生が参加した。

さらに、国際交流事業の充実に向けた新たな協定として、令和２年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と学生相互派遣についての細目を定めた編入学協定を締結した。また、サザンクロス大学（豪州）と相互間での教育・研究の進歩、発展を図るため、覚書及び留学協定を締結した。

令和４年度には、第２期中期計画の達成状況にかかる見込評価を受け、その過程で点検した中期目標等の達成状況や課題、評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等に関し、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設した。戦略会議では、本学の強みや課題等の現状把握を行い、第３期中期計画の策定に加え、その実現に向けた方向性や諸課題に対応する体制について検討している。

コロナによる影響で、法人運営を従来の方法から大きく変更したり、柔軟な対応が求められたりする中、幹部を中心として構成する危機対策本部で情報を迅速に共有し、重要な意思決定を行うなど、学生の教育・研究の環境維持を最優先に総力を結集して対応した。衛生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となるＩＣＴ環境の整備を迅速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）にも取り組んだ。

学事運営以外の各種事業に関しても、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等はＷｅｂコミュニケーションツールなどオンラインも活用して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、コロナによる時代の変容、社会ニーズの変化に対応した形で広報・広聴活動を行った。

その他、ロシアによる侵攻の影響を受け、安全な研究活動の場所を確保することができなくなったウクライナ研究者を受け入れて研究を継続できる環境を提供し、私生活での困りごとも含め、不慣れな鳥取での生活を支援している（継続中）。

また、令和３年度に引き続き、大学における３回目の職域接種を教職員及び地域企業向けに実施し（４月・５月に３日実施）、大学構成員のコロナ感染予防に努めるとともに、近隣企業等の早期の接種に貢献した。４回目以降の接種は、鳥取県のワクチンバス事業の利用を周知した。こ

れらの業務運営上の諸活動においても、公立大学として、地域・社会の課題解決やよりよい社会の形成に貢献した。

【年度計画の主な数値目標に対する実績】

１　教育・研究に関する目標

＜ＣＥＦＲにおけるＢ１レベル以上の人数＞

（計画）ＣＥＦＲにおけるＢ１レベル以上の者を中期計画期間内に年間３０人以上達成する事を目指す。

（実績）外部専門学校と連携しＴＯＥＩＣ対策講座を開講。

【ＣＥＦＲにおけるＢ１レベル以上】

１３７名（重複除く実人数）

＜就職率＞

（計画）卒業生の就職内定率は、１００％を目指し、就職状況調査大学平均値以上を達成する。

（実績）令和５年３月卒業生（環境学部、経営学部）の就職内定率は９８．７％となり、全国国公立大学平均は９７．４％を上回った。

＜県内就職率＞

（計画）中期計画期間内３０％以上を目指す。

（実績）令和５年３月卒業生（環境学部、経営学部）の県内就職内定率は２１．５％となり、令和３年３月卒業生１４．３％、令和４年３月卒業生１６．５％から回復傾向となった。

＜資格取得学生数＞

（計画）本年度１００人以上を目指す。

（実績）２１３名の学生が様々な資格の取得や検定に合格した。

【取得した資格や検定】

ｅｃｏ 検定	１名
環境測定分析士３級	３名
日商簿記	（１級）１名、（２級）１４名、（３級）１５名
ＦＰ	（２級）３名、（３級）７名
ＩＴパスポート	４名
ＣＥＦＲ　Ｂ１レベル※	１３７名

英検準一級　　１名

ハングル能力検定　　１名

危険物取扱者乙種第３類　　１名

危険物取扱者乙種第４類　　６名

危険物取扱者乙種第５類　　１名

危険物取扱者甲種　　１名

技術士第一次試験　　１名

色彩検定　　（２級）１名、（３級）３名

秘書技能検定２級　　３名

一般毒物劇物取扱者試験　　２名

ビオトープ計画管理士２級　　１名

実用数学技能検定　準２級　　１名

日本語能力試験レベルＮ１　ＪＬＰＴ　　２名

証券外務員二種　２級　　１名

バイオインフォマティクス技術者認定試験　１名

造園施工管理技術検定　２級　　１名

※重複除く実人数（同一人物が複数回試験を受けており、内訳はＧＴＥＣ：１４２名　ＴＯＥＩＣ：１６名　延べ：１５８名）

＜退学率＞

（計画）副学長（学生生活・就職担当）の下、指導教員（チューター）、事務局及び保護者が連携しながら、学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公私立大学の平均退学（除籍を含む）率以下を目指す。

（実績）令和４年度中に退学した学生は４０人、退学率としては３．２％で、国公私立大学の平均退学（除籍を含む）率（２．７％）をやや上回った。

＜競争的外部資金の申請・採択率＞

（計画）競争的外部資金は同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上を目指す。

（実績）令和４年度の競争的外部資金（科学研究費）の新規申請数は２９件で、中国地方の同規模（教員数）公立大学の平均新規申請数（２０．５件）を上回った。新規採択率は２７．６％となり、中国地方の公立大学の採択率平均（２１．８％）を上回った。

＜公開講座の開催回数等＞

（計画）公開講座等は、受講者数１，１００人を目指す。

（実績）サステイナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター成果発表会等、様々な公開講座を実施し、全体で１，６２０名の受講者があった。

（※動画視聴やＷｅｂ参加を含む）

＜地域活性化・地域貢献に関する研究＞

（計画）地域活性化・地域貢献に関する研究３５テーマ以上、成果発表３０回以上実施する。

（実績）４３件の地域活性化に関する研究・受託調査を実施した。また、学外講義や公開講座、成果報告会等により５９件の成果発表（オンライン含む）を行った。

＜小・中学校、高等学校への出前授業回数及び小・中学校、高等学校の公式行事としての利用回数＞

（計画）小・中学校、高等学校への出前授業２８回以上、学校公式行事としての利用回数２５回以上を目指す。

（実績）出前授業２６回（オンライン含む）、高校、小中学校の大学受入は２０回となった。

２　経営・組織に関する目標

＜全学的な大学行事への参画率＞

（計画）教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率８０％を目指す。

（実績）コロナ対策のため来場型とＷｅｂ型併用でオープンキャンパスを実施し、教員、職員で役割を分担してオンライン相談等に対応した。必要な体制を組み、適切に対応したが、コロナ前の運営方法とは変更したため、結果的に全教職員の６９．３％の参加となった。このほか出前授業・公開講座、入学式、学位授与式等に都度必要な体制を組み教職員が大学運営に参画した。

＜自己財源・経常的支出に占める人件費の割合＞

（計画）自己財源７億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内を目指す。

（実績）自己財源８．３７億円、人件費割合６３．８％（目標６４．５％以内※）となった。

※比較対象となる他大学の平均は、令和３年度の値（決算後でないと確定しないため）。

＜自己財源比率＞

（計画）中四国公立大学平均以上を目指す。

（実績）自己財源比率４８．７％（目標３７．４％以上）となった。※比較対象となる他大学の平均は、令和３年度の値。

＜オープンキャンパス参加者数＞

（計画）オープンキャンパス参加者数１，０００人以上を目指す。

（実績）コロナの影響を受け、オープンキャンパスは、１日目：対面方式（定員５００人）、２日目：オンライン方式で実施し、大学紹介、模擬授業等を動画コンテンツとして準備するとともに、教職員、学生とオンライン面談を行う仕組み等を提供し、両日合計５４９名が参加した。

動画コンテンツを充実させ、時間や場所に捉われない広報ツールとして活用した。

また、オンラインでのオープンキャンパスを補完する目的で開催した来場型の「ミニオープンキャンパス」、進学相談会等の参加人数の合計は延べ２，３１６名となった。

＜志願倍率・定員充足率＞

（計画）中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに、入学定員充足率１００％を達成する。

（実績）本学志願倍率は４．３倍で、国公立大学平均（４．３倍）と同水準を維持し、入学定員充足率は１０６．７％となり、目標を達成した。

＜県内入学率＞

（計画）県内入学率２３％以上の達成を目指す。

（実績）令和３年度入試に設けた、県内向けの入試制度を周知するため、学長自らによる鳥取県内の高等学校（校長が異動した学校）の訪問等により県内高校からの理解を促進し、関係性の強化を図った。また、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと定期的な高校訪問や教員説明会等により本学の魅力を伝え、県内入学率は２３．４％（環境学部:２３．０％、経営学部：２３．９％）と目標を達成した。

＜マスメディア掲載数＞

（計画）教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに５０件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげる。

（実績）マスコミ資料提供数３７件、そのうち１５件の掲載を含む１５５件が新聞掲載された。

損　益　計　算　書

（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）

科　　目	金　額	備　考
	円	
Ⅰ　経常費用　（ａ）	1,802,207,591	
1　業務費	1,682,090,959	
(1) 教育経費	360,865,941	
(2) 研究経費	96,310,535	
(3) 教育研究支援経費	102,382,664	
(4) 受託研究費	609,600	
(5) 共同研究費	8,963,536	
(6) 受託事業費	2,317,511	
(7) 役員人件費	33,193,514	
(8) 教員人件費	697,173,796	
(9) 職員人件費	380,273,862	
2　一般管理費	120,116,632	
3　雑損	0	
Ⅱ　経常収益　（ｂ）	1,821,185,278	
1　運営費交付金収益	856,707,172	
2　入学金収益	85,728,000	
3　授業料収益	647,703,047	
4　検定料収益	22,872,000	
5　受託研究等収益	1,560,000	
(1)その他の団体からの受託研究等収益	1,560,000	
6　共同研究収益	9,579,310	
(1)国又は地方公共団体からの受託研究等収益	303,600	
(2)その他の団体からの受託研究等収益	9,275,710	
7　受託事業等収益	3,487,832	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	3,487,832	
8　補助金等収益	83,885,287	
9　施設費収益	3,619,889	
10　寄附金収益	4,279,065	
11　資産見返負債戻入	80,320,429	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	67,572,215	
(2) 資産見返補助金等戻入	1,625,821	
(3) 資産見返寄附金戻入	11,122,393	
12　財務収益	4,012,686	
(1) 受取利息	21,836	
(2) 有価証券利息	3,990,850	
13　雑益	17,430,561	
(1) 財産貸付料収益	2,812,861	
(2) 科学研究費間接経費収益	3,414,806	
(3) その他雑益	11,202,894	
経常利益　（ｃ＝ｂ－ａ）	18,977,687	
Ⅲ　臨時損失　（ｄ）	460,886	
1　固定資産除却損	460,886	
Ⅳ　臨時利益　（ｅ）	55,357,339	
1　資産見返運営費交付金等戻入	210	
2　資産見返寄附金戻入	460,676	
3　過年度修正益	54,896,453	
当期純損失　（ｆ＝ｃ－ｄ＋ｅ）	73,874,140	
Ⅴ　目的積立金取崩額（g）	0	
当期総利益　（f＋g）	73,874,140	

貸　借　対　照　表

（令和５年３月３１日現在）

科　　目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
Ⅰ　資産の部			
1　固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,639,650,964	4,749,530,624	△ 109,879,660
構築物	43,034,551	49,710,536	△ 6,675,985
車両運搬具	3,350,675	4,125,807	△ 775,132
工具器具備品	169,472,249	232,110,263	△ 62,638,014
図書	404,087,063	391,941,127	12,145,936
美術品・収蔵品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	7,779,274	0	7,779,274
有形固定資産合計	8,783,054,776	8,943,098,357	△ 160,043,581
(2) 無形固定資産			
特許権	783,424	0	783,424
特許権仮勘定	1,653,440	1,785,860	△ 132,420
ソフトウェア	23,655,673	30,323,303	△ 6,667,630
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	17,780	17,780	0
無形固定資産合計	26,129,817	32,146,443	△ 6,016,626
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	99,182,350	199,091,500	△ 99,909,150
長期前払費用	5,616	39,313	△ 33,697
その他	220,000	227,280	△ 7,280
投資その他の資産合計	99,407,966	199,358,093	△ 99,950,127
固定資産合計	8,908,592,559	9,174,602,893	△ 266,010,334
2　流動資産			
(1) 現金及び預金	698,768,164	787,957,592	△ 89,189,428
(2) 未収学生納付金収入	1,069,287	152,926	916,361
(3) 未収入金	138,998,678	100,790,596	38,208,082
(4) 有価証券	100,000,000	0	100,000,000
(5) 前払費用	1,320,130	1,424,941	△ 104,811
(6) 立替金	1,546	23,258	△ 21,712
流動資産合計	940,157,805	890,349,313	49,808,492
資産合計	9,848,750,364	10,064,952,206	△ 216,201,842

科　　目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
Ⅱ　負債の部			
1　固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	215,762,376	248,420,648	△ 32,658,272
資産見返補助金等	7,530,610	9,133,768	△ 1,603,158
資産見返寄附金	330,928,877	340,100,286	△ 9,171,409
建設仮勘定見返寄附金	6,481,274	0	6,481,274
資産見返負債合計	560,703,137	597,654,702	△ 36,951,565
固定負債合計	560,703,137	597,654,702	△ 36,951,565
2　流動負債			
(1) 預り補助金等	1,000,000	0	1,000,000
(2) 寄附金債務	189,812,035	191,413,300	△ 1,601,265
(3) 前受共同研究費	6,989,661	10,129,791	△ 3,140,130
(4) 預り科学研究費補助金等	7,471,383	5,448,396	2,022,987
(5) 未払金	108,230,558	148,864,268	△ 40,633,710
(6) 未払消費税等	414,400	1,210,900	△ 796,500
(7) 前受金	6,532,000	6,553,382	△ 21,382
(8) 預り金	15,275,795	15,488,399	△ 212,604
流動負債合計	335,725,832	379,108,436	△ 43,382,604
負債合計	896,428,969	976,763,138	△ 80,334,169
Ⅲ　純資産の部			
1　資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2　資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,506,633,947	2,390,641,124	115,992,823
(2) 損益外減価償却累計額	△ 2,645,138,274	△ 2,342,999,624	△ 302,138,650
資本剰余金合計	△ 138,504,327	47,641,500	△ 186,145,827
3　利益剰余金			
(1) 目的積立金	196,176,326	163,839,160	32,337,166
(2) 積立金	705,488	705,488	0
(3) 前中期目標期間繰越積立金	483,239,768	506,835,754	△ 23,595,986
(4) 当期未処分利益	73,874,140	32,337,166	41,536,974
利益剰余金合計	753,995,722	703,717,568	50,278,154
純資産合計	8,952,321,395	9,088,189,068	△ 135,867,673
負債純資産合計	9,848,750,364	10,064,952,206	△ 216,201,842

３　令和５年度事業計画

公立鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上に努めながら、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成します。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成します。

さらに、平成２７年９月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下「ＳＤＧｓ」という。）における包括的な１７の目標の実現に寄与すべく、目標を達成するための知識とスキルを有する人材の育成及び課題の解決策を提供する研究活動を推進します。また、地域と協働した「カーボンニュートラル」に向けた取組や、ウクライナ侵攻により学びを中断されている博士課程学生の受入継続など、多様な面で公立大学として地域・社会に貢献します。

本学が地域に貢献する大学として一層の飛躍を果たすため、令和３年度に導入した副専攻プログラムや新カリキュラムによる教育を適切に実施しながら、ＡＩ・数理・データサイエンス分野をさらに充実させ、内容の質的向上に引き続き取り組むとともに、学修環境の充実や利便性の向上を通じて学生の満足度を高めることを目指します。

第２期中期目標期間の最終年度となる令和５年度は、この６年間の集大成と新たに始まる第３期中期目標期間における変革の土台づくりを進め、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱が一定の終息を迎えつつある中、新たな社会への変容に的確に対応し、「環境」を冠とする大学の特徴を活かし、地域的課題解決に高等教育機関・研究機関として貢献します。

Ⅰ　大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　教育の目的に関する目標を達成するための措置

○　本学の教育目標の達成に向けて、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していきます。環境マインドに基づく、環境・経営両学部の基礎科目および自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等の教養的な素養を深める教育を進めます。

【人間形成教育の目的】

○　教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）を開講し、幅広い知識と基

礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組みます。

【環境学部の目的】

○　環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案･実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことを通して、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力･行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組みます。

【経営学部の目的】

○　経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組みます。

【大学院環境経営研究科の目的】

○　大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、環境、経営に関する学士課程段階での知識をもとに、より高度な専門性を有した知識、思考力、実践力の獲得が可能になる教育・研究環境を提供します。本研究科を構成する「環境学専攻」と「経営学専攻」は、それぞれの専攻に独自の学びに加え、他専攻の研究内容にも深く触れ、両分野の視点を持ちながら「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた研究や実践的活動ができる人材の育成に取り組みます。

（１）教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育方針

ア　学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

○　各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行います。

○　教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行います。

○　授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価します。

○　個人情報の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知します。

○　欠席状況や成績状況を基に学修意欲が不足していると判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行います。

○　「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化

に取り組みます。

○　内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を分析し、ＦＤ等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努めます。

○　効果的な学修成果の把握・可視化に向けた取組を検討します。

イ　教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

○　カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図ります。

○　教育課程については、ＰＤＣＡサイクルを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行います。

○　学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、他学部科目の履修を促進します。

○　幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探求する学生のために令和３年度に導入した５つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③ＡＩ・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））を適切に運用します。

○　単位互換制度について、鳥取県４大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を通じて、他大学との単位互換を推進します。

○　令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行います。

ウ　入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

○　アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施します。

○　令和５年度入試の実績を踏まえ、令和８年度入試の選抜方法（令和７年度は公表済み）の検討を行います。

②教育内容

ア　学部教育

○　環境マインドに基づいた教養的科目の修学とともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解することを通して、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施します。

○　英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English１～８」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討します。また、英語実践副専攻により高度な英語能力の育成に取り組みます。

○　英語の語学能力を客観的に評価するため、英語技能検定ＧＴＥＣを利用し、語学教育の効果測定を行います。

○　英語の授業以外にもＴＯＥＩＣ等の資格取得について、団体特別受験制度（ＩＰ）を利用するなどして学生の受験を促し、「ＣＥＦＲにおけるＢ１レベル以上の者を中期計画期間内に年間３０人以上」の達成に向けて取り組みます。

○　ＡＩ・数理・データサイエンスへの取組を強化するため、同分野の教育・研究を企画・運営・推進する全学的な組織を設置し、国の定める認定制度を考慮した教育プログラムを実施します。

イ　大学院教育

○　「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組みます。

○　大学院環境経営研究科を修了した学生が、鳥取大学大学院連合農学研究科（博士課程後期）に所属しつつ、引き続き本学で学び続けることができるようにするため、同研究科と連携します。

ウ　入学前教育

○　令和５年度入試の総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して実施した入学前教育の分析を行い、入学までのモチベーションの維持・向上と、入学後の学習の円滑な遂行ができるよう、令和６年度入試の合格者への実施内容についてアドミッションセンターを中心に点検・見直しを実施します。

エ　リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

○　リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ点検・見直しを行い、基礎学力が不足している学生に対して、適切な教育を提供します。

（２）教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

①教員の適正な配置等

○　文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラム

を円滑に実施するための実施体制を強化するなど、適切な教員配置を行います。

②教員評価制度

○　教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力する意欲を高めることを目的とした教員評価制度を実施します。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行います。

（３）教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

①教育内容の質の点検

○　授業アンケートを学期中間及び学期末に実施し、教育の質の点検を行います。

②授業改善の取組

○　授業アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に努めます。また、授業アンケート結果は学外ホームページに公開します。

○　ＦＤを実施する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいきます。

○　対面授業と遠隔授業の組み合わせにより、教育効果を高める授業を行います。

③地域の企業や関係団体との連携

○　「キャリアデザインＢ」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招きます。

④実践的な教育の展開

○　１・２年次開講科目である「プロジェクト研究１～４」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたＰＢＬ（Project Based Learning）に、フィールドワークの要素も加え演習を行います。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習１、環境学ゼミ・演習２（環境学部）」「専門演習１、専門演習２（経営学部）」を行います。

○　企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。

（４）教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

①ＩＣＴ環境等の充実

○　学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサーバシステムの安定運用を図るとともに、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化や、学生の利便性向上に寄与する学外サービスの利活用を進めます。また、新しい時代に対応した情報システムの中長期整備計画を策定します。

②研究用図書等の充実

○　本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、ライブラリーサポーターによる「ブックハンティング（選書）」を実施し、学生目線での資料の収集を積極的に行います。「情報メディアセンターだより」の発行や図書館ガイダンス、ライブラリーサポーターによる本の紹介等により、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供します。また、電子ジャーナルやデータベースの活用方法についての講座を実施する等、レファレンス機能の充実に努めます。

③教育研究環境の充実

○　ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、情報メディアセンターの地域開放、まちなかキャンパス・岩美むらなかキャンパスの在り方、活用方法を検討し、地域の知の拠点として教員や学生、地域がより密接に連携する仕組みの構築に取り組みます。

○　学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点として整備したスチューデント・コモンズの利用を促進します。

（５）就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

○　体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援します。

〔キャリア教育〕

・「キャリアデザインＡ・Ｂ」を必修科目として開講し、大学生として必要な学修技術の修得及び社会人基礎力を養います。また、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れることにより、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図ります。

・１、２年生の低学年時から就職希望勤務地、希望職種調査を実施することで、キャリア意識の早期把握に努め、継続したキャリア支援及び就職動向分析を行います。

・企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期の

インターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、「とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）」を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させます。

〔就職支援体制〕

・「就職支援センター」で３年生全員と面談する等により学生の状況把握や的確なフォローを行い、学生に寄り添い卒業まで一貫した就職活動支援を行います。

・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施します。また、企業開拓員を配置して、積極的に企業開拓及び関係性維持するための企業訪問を行うと共に、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報提供します。

・１、２年生対象の進路ガイダンス、３年生対象の就職ガイダンスを開催し、キャリア意識向上と就職活動スキルを高めます。

・ＯＢ・ＯＧ就職相談会、学内合同業界セミナー等を実施し、卒業予定者の就職活動を支援します。また、企業に対し学内個別企業説明会の開催を依頼し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やします。

・県内就職推進のため、大学独自で県内企業と連携して有償型インターンシップを設計します。

・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行います。

○　卒業生の就職内定率は100％を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成します。

○　学内に設置した「県内就職率向上促進会議」において本学の就職状況の分析を踏まえ、県内就職推進に向けた取り組みを進めます。また、県内企業や行政機関等と協働して取り組み、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30％以上の達成を目指します。

②就職に役立つ資格取得の支援

○　簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、より多くの学生が資格取得及び公務員試験に合格できるよう受講生のフォロー体制を強化します。

○　学生の英語能力増進を支援するため、ＴＯＥＩＣ公開試験及び団体特別受験制度（ＴＯＥＩＣ　ＩＰ試験）等の受験を促すほか、ＣＥＦＲにおけるＢ１レベルを獲得した学生を表彰します。

○　学修の成果が就職活動へと繋がるよう資格取得支援体制を整え、資格取得学生数は、

本年度延べ１００人以上の達成に向けて取り組みます。

（６）学生支援に関する目標を達成するための措置

①学修等支援

○　指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援する他、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行います。また、学生支援センターにおいて、学生の修学上の悩みに対応するきめ細かな支援を行います。さらに、学生の修学上の様々な疑問や不安を解消するために、スチューデント・ピアサポーターを配置し、学生同士による学修支援を含めた学生支援活動を行います。

○　「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行います。

○　学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげます。

○　学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かします。

○　休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内Ｗｅｂ、学外Ｗｅｂ、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達します。

○　路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムを継続し、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努めます。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与します。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

○　学生の活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、学生支援への活用および適正な指導を行います。

③多様な学生の支援

○　外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援します。

○　「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行います。また、障がいのある学生も他の

学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備します。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行います。

④経済的な支援

○　「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援します。

○　令和５年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルスの経済への影響を踏まえ、「鳥取県内出身学生緊急支援金」を継続して実施します。また、令和２年度入学生については、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援します。

○　学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和６年度入学生を対象とした経済支援制度を検討します。

○　学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用します。

⑤健康等の支援

○　看護師・臨床心理士が常駐し、新型コロナウイルス対策を含め、学生、教職員の健康相談に的確に対応するほか、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していきます。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月１回実施します。

○　副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公私立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組みます。

○　ヤングケアラーが社会問題となる中、問題を抱える学生が学業を継続できるための相談しやすい環境づくりに取り組みます。

２　研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○　サステイナビリティ研究所では、持続可能な社会形成及び地域活性化に資する研究を推進するとともに、本学のＳＤＧｓに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のための研究成果報告会やシンポジウム、講演会、教員及び学生のＳＤＧｓ活動の支援を通じて地域社会に成果の還元を図ります。

○　地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深めます。

○　研究成果報告会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげます。

（２）研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

○　学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図ります。

○　教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高めます。

○　競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成（外部資金獲得枠）、学長裁量経費特別助成（外部資金獲得支援２種類）を設け、科学研究費における近県（中国５県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択件数（継続含む）以上の達成に向けて取り組みます。

○　一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要な時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化します。

３　社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置

（１）地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

①地域社会との連携

○　地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深めます。

○　地域志向科目群の充実や、実践的な問題発見・解決力を養う少人数ＰＢＬである「プロジェクト研究」の中で地域課題をテーマにしたり、特に鳥取県東部地域・兵庫県北但西部地域をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高めます。

○　一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「ＴＵＥＳ麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進します。

加えて、「ＴＵＥＳ麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」

を行い、学生の学術的かつ地域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研究の活性化を図ります。

②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋事業)」の取組

○　令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、ＣＯＣ＋事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施します。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組みます。

③地域連携の拠点

○　地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深めます。

○　鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用し、鳥取県内をフィールドとして、教育研究活動を一層発展させます。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、ＳＤＧｓ、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるように取り組みます。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

○　受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、対面参加が困難な受講者に対し時間帯・場所に制約されない動画コンテンツによるオンライン講座も併用し、受講者数のべ１，１００人以上を目指します。

　また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への貢献を図ります。

○　科目等履修生（単位有）・聴講生（単位無）制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供します。また、社会の要請を踏まえた学び直しを支援すべく社会人リカレント教育の導入について検討します。

⑤地域との連携

○　地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付けます。また、「ＳＤＧｓコーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、ＳＤＧｓ活動について本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するように取り組みます。

○　鳥取商工会議所工業部会とのＳＤＧｓ連携事業により、教員の専門性の提供と学生が参画することによる新たなアイデア出しなどによって企業等の問題解決に貢献するとともに、鳥取県・鳥取市等と連携して「カーボンニュートラルの推進」の取組を進めます。

○　図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行います。

○　西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業や高大連携等を実施します。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施します。

○　地域活性化・地域貢献に関する研究３５テーマ以上、成果の発表３０回以上の達成に向けて取り組みます。

○　新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、「まちなか英語村」の今後の在り方を検討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行います。

⑥地域の学校との連携

○　鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組みます。

○　高校生への出前授業及び大学内での模擬授業の積極的な活用を高校に働きかけます。

○　「ＳＤＧｓオンライン講座」のコンテンツを充実させ、鳥取県教育委員会と連携して県内高校生への学びの支援を行うとともに、県内外の高校生に対して、本学の特徴ある研究・学びについてのアピールに取り組みます。

○　対面に加え、ＳＤＧｓオンライン講座を活用する等、地域の学校等との新たな連

携や小中学校、高校への出前授業等の合計 28 回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用２５回以上の達成に向けて取り組みます。

⑦ＴＵＥＳサポーター

○　本学に深く関わりのある人物、団体をＴＵＥＳサポーターとし、意見交換会等を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映します。

（２）国際交流に関する目標を達成するための措置

①海外大学との交流推進と環境整備

○　海外協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進めます。

○　学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組みます。

○　海外大学との学生交流・文化交流については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努めます。

②海外留学の促進

○　英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成します。

○　留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討します。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討します。

○　海外大学への短期留学派遣については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努めます。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費等の助成のあり方を検討し、引き続き支援を行います。

③国際交流窓口機能の充実

○　鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行います。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　経営体制に関する目標を達成するための措置

○　幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図ります。また、

経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映します。

○　法人および大学運営上の重要な課題や本学の目指すべき姿等について議論し、将来に向けた変革推進の戦略を練る場として、戦略会議を設けます。

○　教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率８０％以上の達成に向けて取り組みます。

○　危機対策本部会議にて、新型コロナウイルス感染症対策を含めた適切なリスク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組みます。

２　地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

○　本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールします。

○　公式ホームページを用いた情報発信の品質・頻度を高めるとともに、効果の検証が行える仕組みの構築を行います。

○　県内高等学校長と直接意見を交わす場の設定のほか、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取ります。

○　在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援します。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催します。

○　公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施します。

３　事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

（１）多彩で有能な事務職員養成

○　職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的なＳＤ（スタッフ・ディベロップメント）を実施します。

○　公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行います。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施します。

○　私立大学から公立大学化した大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加することにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収するとともに、他大学職員との交流も同時に深めます。

○　事務職員の自己啓発活動を支援します。

○　介護の問題による教職員の離職を防ぐため、介護に係る相談窓口を設置し、教育・研究、職務を継続できる環境づくりに取り組みます。

（２）事務職員人事評価制度の運用

○　人事評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に取り組みます。

○　適材適所の人材配置を図ります。

４　大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○　予算を編成するにあたっては、限られた財源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分します。

○　経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、大学全体で取り組むカーボンニュートラルや大学ＤＸ等経営上の課題を共有するとともに、教職協働で対応する体制を整え、教職員が一丸となった大学運営を行います。

○　教員人事評価制度、職員人事評価制度及びＦＤ・ＳＤ研修等により、質の高い教職員を養成します。

○　業務の省力化や事務改善のため、業務の棚卸しを進め、業務のアウトソーシングやＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用を検討します。

Ⅲ　安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

○　法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行います。

○　入学定員の充足と志願者の安定確保により収入額７億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取り組みます。

○　自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取り組みます。

２　志願者確保に関する目標を達成するための措置

（１）志願者確保を達成するための具体的方策

○　入試の志願者データや高校等からの情報、志願者動向等に基づき、訪問地域、高校等の状況について分析を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催します。

○　教員による出前授業の実施、大学見学及び学内での模擬授業の積極的な受入れ、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールします。

○　志願者等との接点を多様化し、オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等に取り組み、遠隔地の学生にも本学の魅力を伝え、参加者の合計１，０００人以上を目指

します。また、早期の志願者確保及び本学に興味を持つ高校１・２年生の増加に取り組みます。

○　国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率１００％に向けた取組を継続します。

○　鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員向け説明会、校長との意見交換会等を実施し県内入学率 25％以上の達成に向けて取り組みます。

○　アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化します。

○　学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和６年度入学生を対象とした経済支援制度を検討します。

（２）志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

○　進学相談会、オープンキャンパス等での直接受験生やその保護者と直接接触する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの要因や教育内容に対する期待等に関する情報を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図ります。

（３）入試のあり方等の検討

○　アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施します。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施します。

○　令和５年度入試の実績を踏まえ、令和８年度入試の選抜方法（令和７年度は公表済み）の検討を行います。

○　アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化します。

３　自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

（１）授業料等の設定

○　授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定します。なお、県内入学生については、入学金の減額を行います。

（２）競争的外部資金の獲得

○　学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図

ります。

○　一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要な時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化します。

4　経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○　令和４年度に新たに構築する「自己適合宣言」の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組みます。

○　常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努めます。

○　定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行います。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行います。

5　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（1）適正な施設整備とその活用

○　施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施します。

（2）施設の積極的地域開放

○　地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、施設の開放や貸出を検討します。

Ⅳ　点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1　チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

○　大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用します。

2　自己点検に関する目標を達成するための措置

○　令和２年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進します。

3　中間評価に関する目標達成のための措置

○　令和４年度に設置者が実施した見込評価で明らかになった課題、問題点等について取り組み、また必要に応じて次期中期計画に反映します。

4　情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

（１）実効的な広報戦略の展開

○　全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど効果的な媒体、手段を活用した学生募集に取り組みます。

○　教員・学生の活動情報を積極的に提供し、マスメディアに 50 件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていきます。

（２）積極的な情報提供

○　ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開します。

Ｖ　その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

○　コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施します。

○　公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行います。

○　公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査し、適切に対応します。

２　人権に関する目標を達成するための措置

○　ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発します。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図ります。

○　ハラスメント相談の適切な対応のために、相談員向けの研修を実施します。

３　施設整備に関する目標を達成するための措置

○　鳥取市脱炭素先行地域計画に連携したキャンパスの「カーボンニュートラルの推進」に取り組み、本学の環境マネジメントシステムと連動しながら、資源の消費量、廃棄物、電力消費量の削減を行い、ＣＯ２排出量年間１，０００トン以下の達成に向けて取り組みます。

○　施設設備について、長寿命化やユニバーサルデザイン化、省エネ化を踏まえ、保全・改修を計画的に行います。

４　安全管理に関する目標を達成するための措置

○　新型コロナウイルス感染症対策など、危機管理において、危機対策本部会議を迅速・的確に運営し対処します。

○　災害発生時に対応するために、消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実施します。

○　「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、個人情報の適正な管理を行います。

○　本学情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに、学内の情報資産を適切に扱うために情報セキュリティ対策の強化に努め、教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行います。

Ⅵ　予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、重点的な取組や施設設備の改修に目的積立金を充当するとともに、常に優先順位に基づいた予算編成、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、決算において剰余金が生じるよう最大限努力します。

Ⅶ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当します。

Ⅷ　新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1　施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、更なる学修の充実を図るための新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定します。

2　出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3　人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営を行うために構築した人事制度を適切に運用するとともに、教育プログラムを円滑に実施するための教員配置、適材適所の職員配置を図ります。

4　地方独立行政法人法第 40 条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

Ⅶに記載

5　その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収　支　予　算　書

（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）

科　　目		予算額	前年度予算額	増　減	備　考
収入		千円	千円	千円	
	Ⅰ　運営費交付金	925,054	873,718	51,336	
	1　通常分	827,962	827,962	0	
	2　臨時分	97,092	45,756	51,336	
	Ⅱ　自己収入	813,303	819,388	△ 6,085	
	1　授業料	681,873	687,967	△ 6,094	
	2　入学料	82,908	82,908	0	
	3　検定料	25,950	25,950	0	
	4　財産収入	6,739	6,935	△ 196	
	5　雑収入	15,833	15,628	205	
	Ⅲ　受託共同研究等収入	15,330	7,135	8,195	
	Ⅳ　寄附金収入	10,124	8,360	1,764	
	Ⅴ　補助金等収入	184,250	223,748	△ 39,498	
	1　施設整備費補助金	97,412	119,990	△ 22,578	
	2　高等教育修学支援	81,838	81,837	1	
	3　補助金	5,000	21,921	△ 16,921	
	Ⅵ　目的積立金収益化	95,889	174,366	△ 78,477	
	当期収入合計(A)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	収入合計(B)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765	

科　　目		予算額	前年度予算額	増　減	備　考
支出		千円	千円	千円	
	Ⅰ　人件費	1,112,685	1,153,436	△ 40,751	
	Ⅱ　物件費	745,150	772,562	△ 27,412	
	1　教育経費	311,493	333,788	△ 22,295	
	2　研究経費	79,936	97,631	△ 17,695	
	3　教育研究支援経費	86,984	80,968	6,016	
	4　管理経費	154,445	140,922	13,523	
	5　受託共同研究等経費	15,330	7,135	8,195	
	6　寄附金事業費	10,124	8,360	1,764	
	7　補助金事業費	86,838	103,758	△ 16,920	
	Ⅲ　臨時費	186,115	180,717	5,398	
	1　施設改修	99,478	137,282	△ 37,804	
	2　備品購入	75,771	32,201	43,570	
	3　図書費	10,866	11,234	△ 368	
	当期支出合計(C)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765	
当期収支差額(A)-(C)		0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)		0	0	0	

（注）１　短期借入金の限度額　３００，０００千円（中期計画に記載）